

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月5日

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
遠藤 久	151,365	24,429	13		可決 72.47
中谷 一則	156,179	19,615	13		可決 74.78
北島 英樹	156,347	19,447	13	(注) 1	可決 74.86
熊谷 信太郎	149,853	25,941	13		可決 71.75
楠本 正幸	123,054	52,740	13		可決 58.92
古川 徳厚	123,161	52,633	13		可決 58.97
第2号議案 監査役1名選任の件					
桑原 清幸	163,136	12,691	13	(注) 1	可決 78.09
第3号議案取締役(社 外取締役を除く)に 対する譲渡制限付株 式の割当てのための 報酬決定の件	126,322	49,505	13	(注) 2	可決 60.47

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成数	反対数	棄権数		決議の結果及び
--	-----	-----	-----	--	---------

決議事項	(個)	(個)	(個)	可決要件	賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
遠藤 久	<u>230,185</u>	<u>24,478</u>	13		可決 <u>87.87</u>
中谷 一則	<u>234,999</u>	<u>19,664</u>	13		可決 <u>89.70</u>
北島 英樹	<u>235,167</u>	<u>19,496</u>	13	(注) 1	可決 <u>89.77</u>
熊谷 信太郎	<u>228,673</u>	<u>25,990</u>	13		可決 <u>87.29</u>
楠本 正幸	<u>201,874</u>	<u>52,789</u>	13		可決 <u>77.06</u>
古川 徳厚	<u>201,981</u>	<u>52,682</u>	13		可決 <u>77.10</u>
第2号議案 監査役1名選任の件					
桑原 清幸	<u>241,957</u>	<u>12,739</u>	13	(注) 1	可決 <u>92.35</u>
第3号議案 取締役(社外取締役を 除く)に対する譲渡制 限付株式の割当ての ための報酬決定の件 取締役(社外取締役を 除く。)に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	<u>152,640</u>	<u>102,056</u>	13	(注) 2	可決 <u>58.26</u>

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。